

図書館資料等を活用した健康医療情報・保健福祉情報サービスに関する合意書

東邦大学医学メディアセンター、東京医療センター図書室、東京医療保健大学附属東が丘図書館及び目黒区立図書館（以下「各図書館」という。）は、各図書館が保有する資料及び情報の活用により、健康医療・保健福祉に関する地域の課題解決及び区民・利用者の啓発に資することができるよう、相互協力を推進するため、以下の事項に合意する。

（名称）

第1条 当事業体は、「めぐりぶ健康ネット：めぐろ図書館健康情報連携」と称する。

（目的）

第2条 本合意書は、目黒区内に所在する各図書館が、健康医療・保健福祉の分野を中心に、専門図書館、公共図書館というそれぞれの特性を活かして連携・協力し、各図書館利用者の健康医療・保健福祉に関する情報提供や健康教育・学習の推進を図るとともに、これらに関わる地域課題等の解決を支援することを目的とする。

（連携・協力事項）

第3条 各図書館は、前条の目的を達成するために、次の事項について連携・協力する。

- （1）定期的な情報交換
- （2）各図書館で実施する事業及びそれに伴う広報活動等の相互協力
- （3）共同で実施する企画展示、巡回展示等の企画及び運営
- （4）所蔵資料の情報及び目録の共有
- （5）各図書館の事業及び共同で実施する事業に伴う資料の連携協力
- （6）その他必要と認める事項

（事業の実施）

第4条 前条に掲げる連携・協力事項の具体的実施に当たっては、協力方法、成果の利用等について各図書館の担当部署と協議した上で、行うものとする。

（合意書の有効期間）

第5条 本合意書の有効期間は協定締結の日から3年間とする。ただし、いずれからも更新しない旨の申し出がない場合は自動更新するものとする。

（その他）

第6条 本合意書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、その都度、各図書館で協議する。

本合意書の締結を証するため、本合意書4通を作成し、各々1通を保管する。

令和6年1月11日

学校法人東邦大学 医学メディアセンター長

片桐 由起子

独立行政法人国立病院機構 東京医療センター院長

新 木 一 弘

学校法人青葉学園 東京医療保健大学図書館長

小 城 明 子

目黒区立八雲中央図書館長

伊 藤 信 之